

両立支援制度、雇用環境を整備し、誰もが個々の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年7月1日～令和10年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：社員一人当たりの月平均残業時間を20時間以内とする。

目標2：男性の平均育児休業取得率50%以上とする

<対策>

令和7年7月～	店舗業務改善・システム連携による 製造業務改善プロジェクトの実施 →生産性10%改善へ
令和7年9月～ 令和8年4月～	所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う 各業務のKPIの明確化、定期的な数字レビューを実施 全社員に対し、両立支援制度・育児休業給付・休業中の社会保険料免除などについて周知し、取得しやすい環境を整える
令和8年6月～ 令和8年7月～	ボトルネック工程への設備投資を行う 繁忙期業務改善、人員計画の見直し

目標2：管理職に占める女性比率を20%以上とする

<対策>

令和8年2月～	キャリア形成を支援するための研修の実施 管理職に必要な知識や技術を付与する研修の実施 女性幹部候補5名育成
令和8年4月～	年間休日を105日から110日へ変更し、 すべての従業員が働きやすい環境づくりを整える
令和9年4月～ 令和9年6月～	必要な人事制度・福利厚生の見直し 女性幹部候補5名取締役へ